

自立活動について



「自立活動」って何ですか？

障害のあるこどもの場合、その障害によって学習場面や日常生活で様々なつまづきや困難が生じます。そこで、ひとりひとりの障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するために、必要な知識、技能、態度、及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培うことを目標にします。それが「自立活動」です。特別支援に特別に設けられた指導領域です。



「自立活動」って、学校でいつするのですか？

授業時間割の中に「自立活動の時間における指導」として、「特設」しておこなう場合がありますが、教育活動全体を通しての指導もあります。

以下がイメージ図です。

各教科	道徳	特別活動	自立活動	学習の時間	総合的な
自立活動					

教育活動全体を通しての指導では、例えば、国語や算数など各教科の中でも必要に応じて部分的に指導を取り入れながら学習を進めることができます。



「自立活動」って何をするのですか？

内容は次のとおりです

- 1健康の保持
- 2心理的な安定
- 3人間関係の形成
- 4環境の把握
- 5身体の動き
- 6コミュニケーション

個々の障害特性に応じて必要な内容を選定します。



自立活動の時間における指導

本校の「自立活動の時間における指導」は、各学部で設定して行っています。



小学部



中学部



高等部

また、子どもたちの実態に合わせて個別で行うこともあります。個別で行われている授業では主に次のようなものがあります。

運動

姿勢保持や動作の獲得、体力向上など身体機能全体に関わる取り組みをします。



言語

口腔機能（食べる時の口の動き、発声発語、構音）の維持・向上やコミュニケーションに関わる取り組みをします。



聴覚

補聴器の利用や、手話等代替手段の活用を通して、聴覚機能の維持・向上やコミュニケーションに関わる取り組みをします。



摂食

口腔機能の実態に合わせた姿勢や介助方法の工夫、適切な食物形態の提供や自助具の工夫などを通して、安全においしく味わいながら栄養を摂取し体作りをするとともに、口腔機能の維持・向上をめざす取り組みをします。



本校の食物形態
について